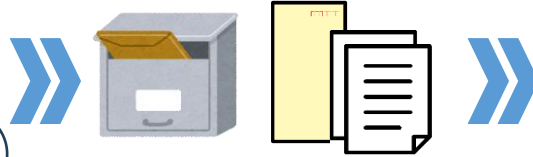


# ふぐ処理者の登録更新手続の流れ

## 1 通知の受取り



## 2 講習会期日の確認

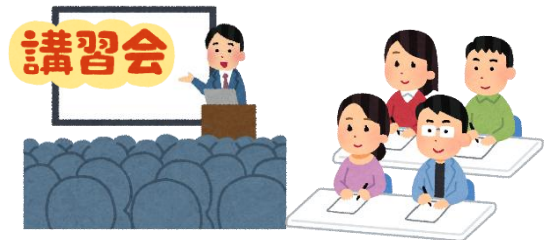
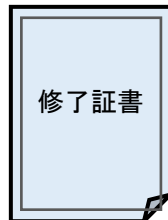
1. 主催 (一社) 大分県食品衛生協会
2. 日時 ① 令和8年 **9月14日(月)** 13:00~15:40 [受付] 12:15~12:55  
② " **9月29日(火)** 13:00~15:40 [受付] 12:15~12:55  
※ ①,②のいずれか1つを受講
3. 場所 大分県教育会館 201研修室 (大分市下郡496-38)

## 3 受講申込

1. 申込受付 大分県 **食品衛生協会の各支部** (各保健所内) ※裏面確認
2. 申込期間 令和8年 **8月24日(月) ~ 8月28日(金) まで**
3. 必要書類等 ① **通知文書と封筒** (対象者確認のため)  
② 受講料 **4,000円** (現金)  
③ **写真 2枚** (縦4.5cm×横3.5cm)



## 4 更新講習の受講



## 5 修了証書の受取り

## 6 保健所で更新手続き

有効期間の延長と**新しいふぐ処理者登録済証の発行** ※オンライン申請可能

1. 申請受付 県内の**各保健所(部)**
2. 必要書類等 ① 登録更新申請書 (保健所) + 本人確認書類 (運転免許証など)  
② 更新講習会の**修了証書**  
③ 申請手数料 **4,400円**  
④ **写真 1枚** (縦4.5cm×横3.5cm)



## 7 更新された登録済証受取り



ふぐ処理者  
登録済証

## 大分県食品衛生協会の各支部

支部名	所在地	電話番号
国東	東部保健所 国東保健部 内 (国東市国東町安国寺786-1)	0978-72-1127
速見	日出総合庁舎 内 (速見郡日出町字仁王山3531-24)	0977-72-2171
別府	東部保健所 内 (別府市大字鶴見字下田井14-1)	0977-67-2511
由布	中部保健所由布保健部内 (由布市庄内町柿原337-2)	097-582-0660
臼杵	中部保健所 内 (臼杵市大字臼杵字洲崎72-34)	0972-63-3437
津久見	津久見商工会議所 内 (津久見市港町1-21)	0972-82-5111
佐伯	南部保健所 内 (佐伯市向島1-4-1)	0972-23-5534
豊後大野	豊肥保健所 内 (豊後大野市三重町市場934-2)	0974-22-0162
竹田	竹田総合庁舎 内 (竹田市大字竹田字山手1501-2)	0974-63-0677
日田	西部保健所 内 (日田市田島2-2-5)	0973-24-0700
玖珠郡	玖珠総合庁舎 内 (玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1)	0973-72-1345
中津	北部保健所 内 (中津市中央町1-10-42)	0979-22-1151
宇佐	宇佐総合庁舎 別棟 内 (宇佐市大字法鏡寺235-1)	0978-32-0971
豊後高田	北部保健所 豊後高田保健部 内 (豊後高田市是永町39)	0978-22-3165
大分市	大分市保健所 内 (大分市荷揚町6番1号)	097-532-0010

### よくあるお問い合わせ

#### ● 講習会の持参物は？

筆記用具を持参してください。

#### ● 講習会の内容は？

「食品衛生関係法規」と「ふぐに関する知識」についてです。

#### ● 講習会の申込はオンラインで可能か？

対応していませんので、お近くの協会支部までお越しください。

#### ● 電話で申込したい

受講料の支払いや必要書類があるので、電話では申込受付していません。  
お近くの協会支部までお越しください。

#### ● 更新しない（ふぐ処理を辞めている）場合は？

保健所に連絡し、返納届の手続きを行ってください。

#### ● 有効期間がだいぶ先だが講習会を受けなければならないか？

更新講習会は、年に1回（9~10月頃）だけ実施されます。機会を逃すと翌年まで講習会は開催されません。

有効期間満了までに、早めの講習会受講と更新手続きをお願いします。

#### ● 更新講習会で4,000円、更新申請で4,400円と2回も手数料を取る必要があるのか？

更新講習会は食品衛生協会が実施し、講師料、テキスト代などで4,000円の受講料を設定しています。

登録更新申請の4,400円は、県で行うふぐ処理者登録の更新と新しい登録済証を作成する手数料です。

両方とも必要経費ですのでご負担をお願いします。